

国保

国民健康保険税の
納付確認と平成14年度の
保険証の交換手続について

国民健康保険税の納付確認及び保険証の郵送について

広報まさき2月号でもお知らせしたように、平成14年度の保険証の交換は原則として郵送となりましたが、国民健康保険税に納め忘れがある方は、役場町民課保険医療係の窓口での交換となります。さらに、納め忘れの金額によつては、有効期限の短い保険証を交付するなど、厳しい措置をとらなければなりません。

そのようなことにならないために、また、国民健康保険制度の安定的な運営のためにも、国民健康保険税の納付状況について、再度ご確認されまますようお願いいたします。

なお、保険証は3月18日(月)以降に郵送する予定です。

※修学のため別個の保険証が必要な時は、申請に新年度発行の在学証明書が必要です。また、住民票が松前町にある場合は発行できませんのでご注意ください。

保険証配達時における不在の場合の取扱いについて

保険証は、「配達記録郵便」により送付します。

そのため、配達時に不在の場合、「郵便物お預かりのお知らせ」という文書が保険証のかわりに配達されます。この場合は、松前郵便局にご連絡のうえ、ご希望の受取り方法(再配達、郵便局窓口受取など)をご相談ください。

なお、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載されている保管期限以降は、役場町民課保険医療係での受渡しとなりますので、特に再配達をご希望の場合はご注意ください。

注意事項

今回の保険証送付用の封筒には、開封口を設けてあります。

す。

お確かめのうえ、開封の際は保険証を傷つけないようご注意ください。

お問合せ先

役場町民課保険医療係

☎985-4107



第3回

公共下水道がスタートします

下水道を正しく使用していただくために

今回は下水道を正しく使うためのルールをお話します。

①ゴミを捨てないで

食べ物の残りや生ゴミなどは、汚水管にたまつたり、処理場の機能を低下させたりします。流さないようにしましょう。

②流さないで

てんぷら油などは古新聞や古布にしみこませたり、市販の凝固材を使用してゴミに出しましょう。流すと排水パイプが詰まったり、汚水の処理がうまくできなくなるおそれがあります。

また、水洗トイレにはトイレットペーパー以外の、水に溶けない紙おむつや生理用品、タバコ、ガムなど

を流さないようにしましょう。

③ペランダに洗濯機を置いて いる方に

洗濯機の排水パイプを雨どいにつないでいませんか? 雨どいに流れた洗濯水はそのまま川や海に流れてしまいます。排水パイプは必ず汚水管につなぎましょう。

下水道は、自然や生活環境をよりよくするための公共財産です。個人個人がルールを守って大切に使いましょう。

募集

松前町体育協会
シニアソフトボール
部員募集

楽しくソフトボールをしたいと思っている方、シニアソフトボール部に参加してみませんか。

上手・下手は関係ありません。初心者の方も大歓迎です。興味を持たれた方は、左記までご連絡ください。お待ちしております。

対象 57歳以上の男性

練習 週3回

お問合せ先

松 前校区 武井 伝

☎984-3112

岡 田校区 重川 覚

☎984-6075

北伊予校区 池内 豊

☎984-3137

